

令和6年度 第2回南丹市地域福祉計画推進委員会 議事録

【日時】

令和7年3月21日（金）14：00～16：30

【場所】

園部文化会館「アスエルそのべ」3階大研修室

【出席者】

岡崎祐司委員長、辻田榮治副委員長、野中大樹委員、仲篤男委員、湯浅浩史委員
平井隆委員、栗原幸一委員、谷口和隆委員、中川佐由美委員、中嶋美好委員、平田正吉委員、
松田めぐみ委員、廣野義之委員、高屋逸子委員（計14名）

【事務局】

（南丹市）岩間福祉相談課長、橋本課長補佐、大狩主任
（南丹市社会福祉協議会）松尾次長、吉田部長、上蘭課長、堀田、樋口

【傍聴】

なし

【議事】

1. 開会

事務局： 只今より令和6年度第2回南丹市地域福祉計画推進委員会を開会します。本日は
（市） 皆様、年度末の公私何かとお忙しい中、ご出席いただきまして誠に有難うございま
す。私、南丹市福祉保健部・福祉相談課課長の岩間です。本日の司会を務めさせて
いただきます。宜しくお願いします。

2. 委員紹介

事務局： 最初に、昨年9月12日の第1回推進委員会以降に新たに就任いただきました委
（市） 員をご紹介します。お手元にお配りをしております委員名簿をご覧ください。社会
福祉関係者として、京都太陽の園からお世話になります「高屋 逸子」様です。令
和6年12月1日から就任いただいております。どうぞ宜しくお願いします。

3. 成立宣言

事務局： 続きまして本委員会の成立についてですが、本日は委員20名中、14名の委員
（市） に出席をいただいております。推進委員会条例第6条第2項の規定により、委員
総数の過半数を超えておりますので本委員会が成立していることを報告します。

4. 事務局紹介

事務局： 本日出席の事務局職員を紹介します。

(市) 改めまして南丹市福祉相談課課長の岩間です。課長補佐の橋本です。主任の大狩です。続きまして社会福祉協議会の職員を紹介します。次長の松尾です。相談支援部長の吉田です。地域支援課長の上藺です。堀田です。以上宜しくお願いします。

5. 委員長あいさつ

事務局： それでは令和6年度第2回地域福祉推進委員会の開会にあたりまして、岡崎委員

(市) 長よりご挨拶申し上げます。

委員長： 本日は、年度末のお忙しい中、本会に出席いただき感謝申し上げます。

今回の推進委員会では、令和6年度の施策評価を実施していくということで、前回も行いましたが、後半はグループに別れて意見交換を行ないます。各グループごとに、地域福祉計画に関わる様々なご意見や、テーマごとの課題の共有、方針の確認など行なっていきたいと思います。むしろ、このグループワークで委員の皆様からご意見を伺って協議するほうが大事だと思っておりますので、出来るだけ協議事項は速やかにご審議いただき、グループワークに移りたいと思います。

委員の皆様からの忌憚のない意見が、今回の評価や次年度以降の本計画推進に大きな意味を持ちますので、限られた時間ではありますが、どうぞ最後まで宜しくお願いします。

6. 協議事項

事務局： つぎに、次第の3協議事項に移ります。

(市) ここからの議事進行につきましては、岡崎委員長にお願いします。

委員長： それでは次第に従いまして、協議事項「(1) 第4期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 南丹市福祉保健部福祉相談課の大狩と申します。

(市) 今回委員の交代もありましたので、改めて地域福祉計画について最初に少しご説明させていただきます。

地域福祉とは、誰もが安心して自立した生活を送ることができるように、地域の繋がりを深め、助け合いながら暮らしやすいまちづくりを進めていこうとする取組で、この地域福祉を推進するための仕組みをつくる計画を地域福祉計画といい、「市」が策定しています。

一方、地域福祉活動計画は、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動計画として「社会福祉協議会」が策定するものです。南丹市では、第4期につきましてもこの2つの計画を市と社会福祉協議会が共同して一体的に策定しました。

つぎに地域福祉計画の概要版を用いて説明します。計画期間は令和5年度から令和9年度までの5年間で「みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら

住み続けられるまち」を計画の基本理念としています。本計画は、3 ページに記載のとおり基本目標を2つ設定しています。1つ目は、住民が主体的に取り組む地域づくりです。2つ目は、総合的な相談支援体制づくりです。また4、5 ページには施策の体系を掲載しています。基本方針としては、地域での支え合いの推進、支え合いの体制づくり、活動を支える基盤づくり、相談支援体制の推進、権利擁護機能の強化の5つを置き、それぞれの基本方針の中に施策を置いています。

そして概要版6、7 ページには、本計画のイメージ図を掲載しています。第4期計画では、総合相談機能を強化していくことを目指しています。地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー、専門職、また地区圏域で活動しておられる住民の方、総合相談支援コーディネーターが互いに働き掛けることをイメージしています。以上が地域福祉計画の概要になります。

本推進委員会では、地域福祉計画の内容がどこまで進捗しているのかを検証し、委員の皆様にご意見を伺いながら、年度毎の評価を行なっています。今回は、計画2年目（令和6年度分）の1月31日時点の中間評価になります。

事務局： つぎに、「①令和5年度（1年目）総合評価（施策評価）」についてですが、昨年（市）9月6日に開催した第1回推進委員会において、委員の皆様は令和5年度の評価をお世話になり、1年目（令和5年度）の評価を確定しました。現在、南丹市ホームページに1年目の評価を掲載しています。

事務局： つぎに、「②令和6年度（2年目）総合評価 施策評価（案）」について、本日は（市）2年目の中間評価として、委員各位よりご意見いただければと考えております。

最終的には3月末までの結果を取りまとめて次回推進委員会（6月頃予定）に於いて、2年目の最終評価を確定します。

令和6年4月1日～令和7年1月31日までの10ヶ月報告に基づく内容となっています。それでは、活動の主なものに紹介します。

【見守り活動の充実】

- ・ふれあい委員活動支援：研修・交流会の開催、あんしんあんぜん情報（見守りチラシ）を毎月計4,700枚配布した。

【居場所・交流づくりの推進】

- ・居場所・交流づくりの推進：妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供することを目的に「こども家庭センター」を新たに設置した。

【地域における移動支援活動】

- ・高齢者福祉サービス・外出支援サービス事業：公共交通機関を利用して外出困難な高齢者や障がいのある方に対して送迎用車両を使用し、医療機関及び院外薬局への送迎を8,272件行った。

【地域防災力の強化】

- ・災害時要配慮者支援台帳整備事業として新規登録者20名、登録者数：2,329人（要配慮者数5,666人）の登録等があった。

【人権を尊重する意識の醸成】

- ・認知症理解の輪を広げるため、今年度は新たに農芸高校と図書館と協働してワークショップを開催し、認知症ミニ勉強会を実施した。

【支援ネットワークの充実】

- ・動物飼育問題解決プロジェクトについて前年度までは、市の問題解決プロジェクトとして福祉相談課を主要機関とし、必要な関係機関を寄せて検討する体制としていたが、今年度は各機関が得た情報や相談をもとに、それぞれで対応を行う方法に変更した。

以上、主な概要についての説明とします。

事務局：引き続きまして、「令和6年度上半期（4～9月）の事業内容を映像で振り返る。」（社協）ふくしまライTVで放映した地域福祉活動を映像をご覧ください。

※視聴 約20分

（社協） つづいて、過日開催された社会福祉協議会の企画委員会（2月28日）で出された意見を紹介します。

※別紙資料により説明

委員長：事務局からの説明が終わりました。今の説明で何かご不明な点はございますか。

A委員：社会福祉協議会の企画委員会での意見では、1－1見守り活動の充実のところで「対象者が減少している。」とあります。見守り活動の対象者の事だと思います。一方、施策の総合評価（案）においては、「高齢者世帯や見守りが必要な世帯は増加傾向にある。」と相反する記載になっている。この社会福祉協議会の企画委員会は何を根拠にして、見守り対象者が減少しているという見方をされたのか教えていただきたいと思います。

それと「活動の対象者選定が難しい」とありましたが、先程の説明では少し解かりにくかったのですが、活動の対象者ということは見守りの対象者という理解でよろしいでしょうか。違う説明のように感じましたのでお聞きしたいと思います。

（社協） 只今のご質問についてですが、1－1見守り活動について協議していた際、ふれあい委員さんが参加されていて、見守り活動していた方が最近亡くなられたりして、今までチラシを持って行っていた人が少なくなった、という意見があって記載

したものです。あくまでもグループワークで出された意見を挙げています。説明不足で申し訳ありませんでした。

「対象者の選定が難しい」という点については、長くされてるふれあい委員さんは、どういう方を見守っていけばよいかよくご存知で、うまく地域の中で緩やかな見守りして下さっているが、初めてふれあい委員になられた方は、誰を見守ったらよいのか、どう見守ったらよいのか、という思いからこのような意見が出ていました。これは、先日の企画委員会で各グループで出された個々の意見を参考までにご紹介したもので、全体として取りまとめた意見ではありません。

A委員： あんしん見守りシステム事業について、協力員3人を選定するのが難しく、課題であるとありますが、この3人が数年前に1人にならなくなってしまったのでしょうか。また、この協力員というのが何を指してるのか分からないので教えてください。

(市) あんしん見守りシステムですが、以前は緊急通報装置という名称で旧町時代は取り組んでいました。その時も協力員3人が必要でしたが、実際1人しか書けないという場合もありました。現在、あんしん見守りシステムに変わり、管理は市役所ではなくシステム業者管理になっており、原則、協力者は3人としています。申請書にも3人名前を書いてもらうところがあります。申請される際に3人書けないという相談もあります。その場合、3人以下の1人とか2人とか、どこまでが融通の効く範囲なのかは担当課ではありませんので即答できません。持ち帰って確認させていただきたいと思います。

A委員： 2点ほど今のお答えで気付いた点を質問します。

社会福祉協議会のまとめの方を見てみると、これは個別意見の代表的なものを載せています。今回は、年度のまとめをしている段階なので、全体として確認した内容を書いてほしいと思います。

もう1点は、協力員3人の問題ですが、この事業については3人になっていますが、要配慮者支援台帳の登録は、以前の3人から1人になったと思います。同じようなことを、同じようなものが活動していく上で、違った内容で地域住民に進めているので整理できればと思います。要配慮者支援台帳については、課長が仰るように、近隣の人で普段付き合いがあっても、いざという時の協力をお願いするのは心苦しい、声を掛けにくいという声があり、それを受けて1人でもよいとした経過があったと思います。要配慮者支援台帳については、誰も近隣の人で書く人がなければ民生児童委員を書いてください、そうすれば何とかしますよ、という風な実際の動きもあるわけで、そのあたりも踏まえた整理をしていただけたらと思います。

委員長： 有難うございます。只今のご意見について、各事業の整合性を次回の会議までにもう1度きちっと確認いただければと思いますし、このあとのグループワークでも只今のご意見を踏まえてグループ討議いただければと思います。

それでは、A、B、Cに別れていただいて、それぞれのテーマごとに中身を詰めていければと思います。グループ分けとグループワークの流れにつきまして、事務局より報告をお願いします。

事務局： このあと皆様には、各グループに分かれていただきまして、グループワークをお（市）世話になります。皆様にお配りしております委員名簿をご覧ください。備考欄のところにA～Cの記号を入れてグループ分けしています。

各グループには、事務局（市役所・社会福祉協議会）が入って進行・記録を行います。時間の都合上、各グループでテーマを絞って討議いただきます。ワークの時間はおおむね45分間とし、15時40分を目途に再びこの部屋にお戻り下さい。よろしくお願いします。

委員長： 今の説明で何かご不明な点はございますか。

特にご質問もないようですので、それぞれ部屋へ移動をお願いします。

・・・各部屋に分かれてグループワーク（約45分間）

グループワーク終了

委員長： お疲れ様でした。それでは、各グループで討議いただきました内容について、どのような内容であったか、ポイントをご報告いただければと思います。それでは、Aグループから報告をお願いします。

< Aグループ >

野中委員、栗原委員、中嶋委員、辻田副委員長、岡崎委員長

事務局（岩間、上蘭、樋口）

テーマ ① 地域防災力の強化

② 地域における移動支援活動

地域防災力の強化

- ・ 防災力の強化は重要であるが地域で組織化できておらず、消防団に頼っている状態。避難所に指定されている公民館も場所によっては水害の危険がある。公民館以外の民間施設などを避難所にすることも検討していくべきではないか。
- ・ 避難所である公民館の場所が心配。安全な場所の個人宅をお願いをして避難所にしていくことも考えるべき。あらかじめ集落の中で決めておくことで、避難も近

くで済み、安心につながるのではないか。川辺振興会では避難所であることを考えて、以前に和式トイレを洋式トイレに改装していたが、実際に避難所として利用すると室内が非常に寒かった。体調がすぐれない方にとっては辛いところだったと思う。避難所の環境としては課題があるように感じる。

- ・南丹市地域防災計画で収容避難所について2年ほど前に改定されている。体育館などは、夏は暑く冬は寒いという声が多い。リラックスできる和室などがあるところを避難所として指定する方向となっている。区長をしている町を含む地域ブロックには避難対象者が約8,000人ほどいるが、収容避難所の定員は約500人である。水害、地震など災害の種類によって避難先が変わる。平成25年に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」などをもとに南丹市の防災機関も含めて防災力強化について話し合う必要がある。要配慮者支援台帳に3世帯同居の方も載っているようだ。台帳の整理が必要ではないか。
- ・台帳については毎年更新している。他市町村では、独居の方や要介護3以上の方などに対象を限定しているが、南丹市では65歳以上の一人暮らし及び75歳以上の方で構成される世帯など対象者の幅が広い。住民基本台帳は実状と異なる場合がある。民生児童委員とも連携していく必要がある。
- ・要配慮者の対象となる方には市から一斉に案内がされているのか？
- ・一斉に案内をしている。毎年新規で500名ほど対象であげられる。
- ・中には案内が来て提出しなければいけないものだと判断し、登録される方もいれば、必要である方が提出していないという状況もあるのではないか。防火訪問は一部地区のみであるが、防犯や福祉の視点からも民生委員・消防団・警察・市役所で連携して、全市で実施してはどうか。警察や消防団のみで個人宅を訪問するよりも民生委員さんなど地域の方も一緒にまわることで安心してもらえるのではないか。
- ・今後の自分の地域についても防災の面で不安があり、話し合いをしたい。どこが旗をふってくれるのだろうか？
- ・地域の方からそのような声があれば、社協からお声掛けさせていただきたいと考えている。

地域における移動支援

- ・地域では空のバスを見ることが多い。もう少し小さい車で旧道を走ると利用しやすいのではないか。川辺地区での移動支援は、医療機関は帰りの時間がわからないこともあり、現在は買い物支援だけである。ご家族に連れて行ってもらっている方もいるが、自分のペースで買い物ができないという声を聞くこともある。
- ・摩気地区で移動支援を行っている。サロンへの送迎、買い物支援で年間約250人が利用。訪問型サービスD(助成金事業)として実施しているが、助成金の対象外になる方にも利用いただいている。資金面の確保、支援者不足などが課題である。バスは運行の時間が受診や買い物などの生活ニーズに合わない。時間設定の

見直しが必要ではないか。

- ・訪問型サービス D 事業などは小さい区ではできないように感じている。すでに実施されている地域を参考にしながら進めていきたい。
- ・高齢になり免許を返納すると身動きがとれなくなる。
- ・空のバスについては回送中の場合もある。他市町村では、曜日によって行先を変えるデマンド型で運行しているところもある。他バスが走っている路線は重複して運行できないため不便に感じるところもあるかも知れない。利用する地域が多ければデマンド型、予約制のコミュニティバスなら普通免許でも運転できるため進めていけるのではないか。ぐるりんバスについては乗車する方は少なくとも地域の方が廃止に反対される。バスが走っているということだけで安心されているのかも知れない。免許返納を促していても返納後の交通手段のサポートが不十分だと感じる。
- ・6月の推進委員会では令和6年度の総合評価（案）について、また委員の皆様にご意見をいただきながら評価していきたい。ここでの意見も南丹市各担当課へ投げかけて検討していくことで次に繋げていきたい。

< B グループ >

仲委員、谷口委員、中川委員、平田委員、高屋委員

事務局（大狩、松尾）

テーマ ① 見守り活動の充実

② 地域防災力の強化

見守り活動の充実

- ・四者交流会に参加することが出来たことができ、大きな成果だった。
- ・西地区の代表区長として、次年度にも見守り活動を引き継いでいきたい。
- ・安心・安全チラシがどこまで浸透していて、活用されているのか分からない部分がある。4,700部も配布しているが、市民への浸透や活用、費用面も考えるとどうかと思う。ただし、それを配らなくなるとなってしまうと、ふれあい委員活動が減り、それを主目的にされてる場合は、活動の目的がなくなってしまうのではないだろうかという心配もある。
- ・やはり啓発のためのチラシは必要ではないか。何もなくて見守りだけに回るとはなかなか難しいと思う。

地域防災力の強化

- ・避難所での簡易トイレだけではなかなか賄えないし、食料の心配もあるが、まずはトイレの心配をすることの方が重要ではないか。
- ・太陽の園では、福祉避難所として南丹市と提携している。常時3名程度の受入れの想定をして、食料等は2、3日代量を保存している。
- ・防災訓練に参加することによって、地域の方と顔見知りになることが必要であり

関わりを持つことが大切だと思う。

- ・市の職員や社協の職員が、災害被災地に行った経験等をもっと市民に話してほしい。そのことが実際の災害で活かせるのではないかな。

< Cグループ >

湯浅委員、平井委員、廣野委員、松田委員

事務局（橋本、吉田、堀田）

テーマ ① 居場所・交流づくりの推進

② 相談機能の充実

居場所・交流づくりの推進

- ・住民の主体的に取り組む地域づくりという観点から、サロン活動が主な活動になるが、民生児童委員さんと一緒に開催されるパターンがあったり、明治国際医療大学のフィールドワークを利用されていたり、サロン活動自体は活発化しているのではないかなと思う。
- ・前回もお伝えしましたが、サロンへの男性の参加が少ない。またサロンへ行く方法がない方はどうするのか。また移住された方で地域と孤立されている方であったり、そういう課題が出ていた。今回、送迎の協力をしている方のお話では、少しずつではあるが、男性の参加も増えているのではないかなと感じるであったり、たくさん参加されてはいるが、参加者が固定されている気がする。運営側が高齢化している課題もある。
- ・美山町においては、やはり男性の参加は少ない現状がある。南丹市全体のサロン数自体は増えているのかも知れないが、地域の中ではコロナ以降に休止したサロンもある。平屋福祉推進協議会という団体で、サロン活動やお出かけツアー等も実施されている。やはりそこでも移動手段が問題となっていて、公民館までが遠いので健康な高齢者の方は行けるのですが、本当に参加してもらいたい見守りが必要な方が行けないという現状がある。美山町では、限界集落も多くあるが、一方では移住者が増えている地域もある。だからといって移住者が孤立しているかというと、そうではなくすごくフレンドリーに地域で活躍されている方もある。

昨年、振興会で映画を制作されて上映会を開催された。その際30～40人が参加され、新たな企画によってはまだまだ人を集められると感じた。また、映画の制作にあたっては、若い方の交流の場にもなっている。

相談機能の充実

- ・南丹市では、各分野が協力し総合的な支援体制の仕組みが取られていると思う。高齢者や障害者、その他も含めて福祉相談課が一手に総合窓口として、引き受けている。最近の相談は、例えば入口が障害のある方の相談であっても、同居している両親に高齢福祉サービスが必要であったり、生活保護を受けている世帯であったり、複合的な対応が求められており、様々な課にまたがることが多いが、南

丹市においては、関係者同士の連携がととても取れていると感じている。

- ・南丹市では顔の見える支援体勢でしっかり横の繋がり、社会福祉協議会との繋がりも、うまく働いているのではないかと感じている。そこから、権利擁護事業や成年後見制度にもしっかり繋いでいける仕組みができている。また、民生児童委員やケアマネージャー、包括支援センター等、地域での連携がととても大切だと感じている。

委員長： グループワークから報告いただきました。有難うございました。

グループごとに多岐に渡って、活発に討議をいただきました。中々、全部をまとめることはできませんが、やはり地域課題というのは色々あって、簡単にこうすればよいという風なものはないというのは、はっきりしてと思います。

私は、Aグループの討議を聴かせていただきました。「防災」と「移動支援」の話でしたが、この計画にある「誰もが安心して繋がりながら」という理念の部分とか、それを巡る地道な地域の繋がりや活動というのは、本当に着実に地域で実践されていて発展してと思います。しかし、同時に「防災」と「移動支援」がテーマでしたので、そのハードルと言いますか、例えば課題解決には、避難する建物や移送する自動車、財政面の話に発展します。担い手の確保もそうですが、更に課題の奥へ入っていくと、この場で例えば防災の話をして解決しない、というのが印象的な意見でした。

地域計画では、身近な住民の暮らしに関する計画を立てているが、そこで掘んだことを、出来れば他の計画にも反映させていくような、全体での繋がりであったり、実効性のある取り組みが大切になってきます。多様な住民もおられる中で、防災をどう作るのかではなく、次の防災計画や施策の中にどう反映させるかという事が、重要になってくると思います。その辺から一步一步、他の施策との整合性や関連性を作らないといけないのかなと思いました。

「移動支援」のことは、私もすごく関心がありますが、中々これという決め手の施策がある訳でもなく、全国各地でも色々な取り組みをされているので、そういう事例にも学びながら、他の地域との連携しながら模索するというのも今後は必要になって来るのかなと思いました。

本日、委員の皆様から頂戴しましたご意見は、この計画の評価のところで更に落とし込んでいき、進めていきたいと思っています。

委員長： 私の方からは、以上です。

その他、全体でご質問等ございますか。

特に無いようですので、司会を事務局の方にお戻しします。

7. 今後のスケジュール

事務局： 岡崎委員長、議事進行、大変有難うございました。

(市) それでは、次第４の今後のスケジュールと評価方法について事務局より説明します。

事務局： 今後のスケジュールについてですが、南丹市各関係課および南丹市社会福祉協

(市) 議会に対して、令和７年３月末の状況（令和６年度総括）をこれから依頼します。

各関係課からの実績や自己評価を基に、事務局で取りまとめを行ない、事務局評価（案）を作成し、次回の地域福祉計画推進委員会で委員の皆様にお示しして討議の上、令和６年度（計画２年目）の評価を確定したいと考えております。次回の地域福祉計画推進委員会は、令和７年５月下旬～６月中旬頃で現在予定しております。

次に地域福祉計画推進委員の任期ですが、令和７年３月３１日をもって任期が満了となります。委員の皆様には、この２年間大変お世話になり有難うございました。令和７年度から、新しい任期となりますので４月上旬には改めて委員選出をご依頼させていただきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

事務局： 只今の「今後のスケジュール」および「任期満了による令和７年～８年の委員

(市) 選出」につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

特にご質問は無いようです。

委員の皆様にはこの２年間大変お世話になり有難うございました。４月早々には、次期委員のご案内、各団体や個人様も含めてご依頼させていただきますので、宜しくお願いします。

それでは本会の閉会にあたりまして、辻田副委員長よりご挨拶を申し上げます。

8. 閉会

副委員長： 本日は大変お疲れ様でした。

グループワークでは色々な意見が出されました。それぞれとても大事な提言や意見だったと思いますので、是非とも今後の施策に反映していただけたら有難いと思っています。私たちの任期も満了となりました。今後、皆様も様々な立場で地域福祉の推進にお力添えいただければ幸いです。本日は有難うございました。

事務局： 以上をもちまして、令和６年度第２回地域福祉推進委員会を終了します。